

治安対策【課題と海外対応事例】

項目	懸案事項	対策主体	海外事例		
			シンガポール	アメリカ・ネバダ州（ラスベガス）	その他（韓国、英国、豪州 など）
暴力団対策 （組織対策含む）	・マネーロンダリング対策	国・州	<p>各国のマネーロンダリング対策はFATF（日、シンジノ事業者は金融機関と同様にマネーロンダリング対策規制への準拠が求められている。</p>	<p>星、米、英、豪、韓、中など36カ国が加盟）の勧告に基づき、法規制や指針が定められており、カ</p>	<p>つき、法規制や指針が定められており、カ</p>
		事業者	<ul style="list-style-type: none"> ・ 査察官によるカジノ事業者の法令遵守状況の監視 ・ 取引管理当局による疑わしい取引報告書の分析 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 米国歳入庁（IRS）等による調査 ・ 犯罪収益分析ネットワークによる疑わしい取引報告書の調査分析 	<p><韓国></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 必要に応じて検察庁が捜査 ・ 金融情報分析院による疑わしい取引報告書の分析及び法執行機関への情報提供
	国・州	<ul style="list-style-type: none"> ・ 顧客が口座を開設する場合や、10,000シンガポールドル以上の現金取引の場合、顧客の口座開設時の本人確認、入金額、開設を承認した従業員の名前等を記録 ・ 法人顧客の場合は法人の構造、真の受益者、法人に多大な影響を及ぼす人物の身元確認 	<ul style="list-style-type: none"> ・ デPOSIT、口座開設、与信限度額の拡張取引の場合、顧客情報（名前、住所、社会保障番号等）の記録 ・ 米国以外の在住者はパスポート番号も記録 	<p><豪州></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 1,000豪ドル以上の外貨両替は本人確認が必要 <p><英国></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 2,000ユーロ以上のチップ購入・換金又はゲーム機への投入の場合、調査を実施 	
	事業者	<ul style="list-style-type: none"> ・ カジノ施設に入場を禁止する者をカジノ事業者に命令 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 州法で排除者リストの作成ができるとあり、重大な犯罪等を考慮。警察との情報交換も実施。 	<p><韓国></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 身分証明書の確認（外国人はパスポート） 	
青少年への対策	・ 反社会的勢力の排除（入場規制含む）	国・州	<ul style="list-style-type: none"> ・ カジノ規制機構や警察の専用オフィスを設けており、監視カメラを見られるようになっている。また定期的な情報交換を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 21歳未満の者は禁止 	<p><韓国></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 19歳未満の者の入場禁止 <p><豪州ビクトリア州></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 18歳未満の者の入場禁止 ・ 「学校における消費者教育」により青少年が消費に関する問題に直面した時に決断するための知識及び行動を育成 ・ 若年者に対してギャンブル対策や責任ある行動及び態度を学習する目的で「Beat the game」というDVDを作成
		民間	—	<ul style="list-style-type: none"> ・ 全米問題ギャンブル協議会はカジノが合法化されている主要都市の中学校、高等学校向けに青少年ギャンブルに関する教育資料を配布 	—
規制（事業者への許認可含む）	・ 個人、法人の清廉潔癖性と遵法性を厳格に要求	国・州	<ul style="list-style-type: none"> ・ カジノ事業者・従業員の調査（背面調査） ・ ライセンス取得後、カジノ規制機構による定期的な審査 ・ カジノ規制機構から提供を受けた、ライセンス審査に関係する者の指紋に基づき犯罪歴等を確認 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業者の調査（背面調査等）、審問 ・ ゲーミング委員会が役員、重要な従業員、ディーラーから指紋の提出を受け、犯罪歴等を確認 	<p><韓国></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ カジノ事業者及び役員の背面調査
	・ 施行に係わる規則等の履行と遵守・監視	国・州	<ul style="list-style-type: none"> ・ 監視システムの承認 ・ 査察官によるカジノ事業者の法令遵守状況の監視 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 警備基準の承認 ・ ゲーミング委員会は事業者及び上位従業員の申請を受けた際に、申請者の諮問を犯罪歴との照合を実施 	<p><韓国></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ カジノ事業者の法令遵守状況の監督
犯罪防止	・ 粗暴犯の増加等各種犯罪の増加	警察	<ul style="list-style-type: none"> ・ シンガポール警察内にカジノ犯罪捜査部を設置し、不正行為、麻薬取引、マネーロンダリング等の組織犯罪を捜査 	<ul style="list-style-type: none"> ・ ラスベガス市警では組織犯罪事務局が、カジノ周辺の治安維持のため、施設の警備員との連携による防犯対策を実施 	<p><豪州ビクトリア州></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ カジノ施設を含む繁華街の治安維持のため、Safe streets taskforceを設置し、毎週金・土曜の夜8時から朝6時までパトロールを実施
		事業者	<ul style="list-style-type: none"> ・ 監視カメラによる監視 ・ セキュリティに関するシンガポール警察のライセンスを持った人材を採用 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 監視カメラによる監視 	<p><韓国></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 監視カメラによる監視 ・ 警察署等と共同で、周辺の違法行為のモニタリング及び摘発を実施

* 出典：平成27年度内閣官房委託調査「特定複合観光施設区域に関する海外事例調査報告書（あずさ監査法人）」
 平成28年度大阪府委託調査「統合型リゾート（IR）立地による影響調査（トーマツ監査法人）」より抜粋のうえ、府市IR推進局において作成